

平成 17 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 17 年 12 月 6 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 17 年 12 月 6 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 議席の変更

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定（15 日間）

第 4 議案第 156 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 5 議案第 157 号 大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 6 議案第 158 号 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 7 議案第 159 号 大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について（説明）

第 8 議案第 160 号 大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う企画部及び農林商工部関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）

第 9 議案第 161 号 大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う市民生活部及び健康福祉部並びに教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）

第 10 議案第 162 号 大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う建設部関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）

第 11 議案第 163 号 大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う直営施設関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）

第 1 2	議案第 1 6 4 号	美郷町と大仙市との間における県営ほ場整備事業（堀板地区）に関する事務の委託に関する規約に係る協議について (説 明)
第 1 3	議案第 1 6 5 号	秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について (説 明)
第 1 4	議案第 1 6 6 号	財産の取得について (説 明)
第 1 5	議案第 1 6 7 号	字の区域の設置について (説 明)
第 1 6	議案第 1 6 8 号	議決の変更について (説 明)
第 1 7	議案第 1 6 9 号	市道路線の認定及び廃止について (説 明)
第 1 8	議案第 1 7 0 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 1 9	議案第 1 7 1 号	平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号） (説 明)
第 2 0	議案第 1 7 2 号	平成 1 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 1	議案第 1 7 3 号	平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 2	議案第 1 7 4 号	平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 3	議案第 1 7 5 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 4	議案第 1 7 6 号	平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） (説 明)
第 2 5	議案第 1 7 7 号	平成 1 7 年度大仙市農業集落廃水事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 6	議案第 1 7 8 号	平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号） (説 明)
第 2 7	議案第 1 7 9 号	平成 1 7 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号） (説 明)
第 2 8	議案第 1 8 0 号	平成 1 7 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号） (説 明)

第 29 議案第 181 号 平成 17 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）（説 明）

第 30 議案第 182 号 平成 17 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）（説 明）

出席議員（29 人）

1 番 橋 本 五 郎	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐 藤 孝 次	8 番 金 谷 道 男	9 番 石 塚 柏
11 番 渡 邊 秀 俊	12 番 佐 藤 芳 雄	13 番 高 橋 敏 英
14 番 竹 原 弘 治	15 番 橋 村 誠	16 番 武 田 隆
17 番 芥 藤 博 幸	18 番 菊 池 幸 悦	19 番 大 坂 義 徳
20 番 大 山 利 吉	21 番 門 脇 一 男	22 番 本 間 輝 男
23 番 児 玉 裕 一	24 番 高 橋 幸 晴	25 番 佐々木 洋 一
26 番 大 野 忠 夫	27 番 佐々木 昌 志	28 番 北 村 稔
29 番 鎌 田 正	30 番 藤 田 君 雄	

欠席議員（1 人）

10 番 千 葉 健

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	教 育 長	笹 元 嘉 辰
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	久 米 正 雄
企 画 部 長	佐々木 正 広	市民生活部長	高 橋 源 一
健康福祉部長	根 本 正 進	農林商工部長	金 正 行
建 設 部 長	鎌 田 栄 治	病院事務長	高 橋 大 樹
水道局長	田 口 良 邦	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	毛 利 博 信		

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝	
主 事	菅 原 直 久			

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成 17 年第 3 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 17 年第 3 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会で審議をお願いいたします案件は、条例案 8 件、単行案 7 件、補正予算 12 件の合計 27 件のほか、（仮称）新協和体育館建設工事に係る工事請負契約に関する単行案並びに助役の選任、固定資産評価委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦に係る人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局毎の主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきたいと存じますが、その前に、市内の特別養護老人ホーム桜寿苑で発生いたしましたノロウィルスによる感染症につきまして、ご報告させていただきます。

これまでの報告によりますと、特別養護老人ホームの入所者 12 名と附属するケアハウスの利用者 1 名及び職員 10 名の計 23 名の感染が確認されており、施設におきましては家族の面会などの来訪の自粛を求めるなど、感染が広がらないよう早急に措置をとっております。

幸いにも重症の方はいないと聞いておりますが、感染症の発生により、入所者及びご家族の皆様にご多大なご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

市といたしましては、これ以上感染が拡大しないよう、保健所等の指導を受けながら対処してまいりたいと存じます。

それでは、各部局毎の事業の進捗状況などにつきまして、ご報告させていただきます。

はじめに総務部関係について申し上げます。

行政改革につきましては、公募によるワークショップに参加した皆様から１１月１１日、行政改革提案書が提出され、現在この提案書を踏まえ、職員で構成するワーキンググループにおいて行政改革大綱の策定作業を進めております。

また、１１月３０日には、委員１０名からなる行政改革懇談会の第１回会議を開催いたしました。

指定管理者制度につきましては、法の制約により制度の導入ができない施設や業務の専門性、特殊性などから市が直接管理することが適当と判断される施設以外は、原則として制度の導入を進めてまいりたいと考えており、現在、管理委託契約をしている施設について、平成１８年４月１日から指定管理者制度に移行させるための関係条例案を今次定例会にお願いしております。

また、現在、市が直接管理運営している施設についても指定管理者制度導入の可能性を検討し、順次、導入を進めてまいりたいと存じます。

平成１８年度の職員採用につきましては、去る１０月４日・５日に二次試験を実施し、最終合格者は、死亡退職者や早期退職者が出たこと及び不足している技術系職員を考慮して、当初予定を３名上回る２３名としたところであります。

次に、企画部関係についてであります。

総合計画につきましては、市民４，０００名を対象とした市民意識調査や一部公募を含めた１８名の市民によるワークショップ、若手職員による作業部会の意見などを踏まえ、現在、総合計画への助言をお願いしました専門委員と年度内策定を目指し作業を進めており、素案がまとまり次第、議会にお示しいたしたいと存じます。

真木ダム代替案検討につきましては、１１月２９日、「第３回真木ダム代替案検討プロジェクトチーム会議」が開催され、代替案の素案が報告されており、１２月１１日には、この素案について関係地域の皆様に説明し、意見を伺うための市民説明会を開催することとしております。

国際交流につきましては、旧西仙北町が「大綱引き」を機縁として交流を続けている大韓民国唐津郡の郡守から、平成１８年４月６日から開催される機池市の「綱引きの大祭行事」への正式な招待状をいただいております、刈和野大綱引保存会や青少年などを中心とした訪問について検討中であります。

国勢調査につきましては、市における調査票等の審査を終え、現在、県による審査受

領が行われており、人口の速報値は年内に公表される予定であります。当市の人口は前回調査に比較し、約5,000人の減となる見込みであります。

地域協議会につきましては、地域協議会の役割、各地域自治区の今年度の主要事業、旧議場などの施設の活用や地域の課題、それに係る現地視察等を中心に各地域で3回目の協議会が順次開催されております。

平成18年度予算では、各地域がそれぞれの課題に適切に対応するための総合支所枠予算の創設や地域協議会から提案された事業の予算化等につきまして検討し、協議会のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

自治会支援事業につきましては、10月末現在で市内600の町内会、集落会のうち399が支援事業実施の自治会として登録し、補助申請を提出しております。

個性豊かな地域づくり事業につきましては、太田地域小神成自治会の「花の駅」設置、仙北地域本郷集落会の「農村公園整備」の2事業について申請があり、補助決定をしております。

男女共同参画につきましては、大仙市秋の稔りフェアにおいて「男女共同参画展コーナー」を設置し、意識啓発活動を展開したところであり、10月に策定いたしました「大仙市男女共同参画プラン」を市内の学校や事業所などに幅広く配布し、さらなる啓蒙普及を図ってまいります。

また、11月29日に、県と大仙市の主催による、県南地域を対象とした知事と語ろう「イキイキ職場支援フォーラム」を開催し、県と企業との間で「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定が結ばれております。

秋田わか杉国体につきましては、プレリハーサル大会として行われました「第32回東北総合体育大会」の軟式野球及びなぎなた競技に、競技団体や市内高校生、市職員など341名から競技役員や係員としてご協力いただいております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと存じます。

また、9月21日から10月8日まで岡山県で開催された「第60回国民体育大会晴れの国岡山国体」を、競技団体役員や市議会議員、市職員など25名で視察し、明年度のリハーサル大会と国体本番に向けた課題の検討を行ったところであり、1月にはリハーサル大会の具体的な準備を進める実施本部を立ち上げる予定であります。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、秋の全国交通安全運動期間中、交通指導隊をはじめ関

係機関、団体による巡回指導、街頭指導を実施いたしました。

大仙警察署管内の１２月１日現在での交通事故死亡者は、昨年同期に比較し７名増の１６名となっており、県警では、１１月２５日から１２月２日まで全県交通死亡者事故多発警報を発令し、取締の強化を図っております。

これから本格的な冬を迎え、また、飲酒の機会が多くなる年末年始を迎えますが、路面状況に応じた安全運転の励行やスリップ事故防止、飲酒運転の撲滅・徹底追放に努めてまいります。

消防につきましては、秋の火災予防運動期間中、チラシ配布による防火意識の高揚を図るとともに、消防車両による巡回広報活動、水利点検などを行っております。

去る１０月２日、神岡地域の７８歳の男性の捜索願が親族から出され、１０月３日から５日までの３日間、大仙警察署、広域消防本部、市消防団神岡支団、南外支団、市職員など延べ２８０名で捜索しましたが発見に至ることができず、１１月１３日に遺体で発見されており、心からご冥福をお祈りいたします。

また、１０月１１日と１０月３１日には協和地域でキノコ採りで入山した高齢者の方の捜索願が出されましたが、幸い怪我もなく無事発見されており、安堵しております。

消防施設の整備につきましては、大曲地域の防火水槽５基は１１月２５日に、消火栓４基は１２月２７日に完成の予定であります。

西仙北地域の防火水槽１基は１０月２５日に完成しており、中仙地域のポンプ２台は１２月１日に入札を終えております。

協和地域の防火水槽１基は１２月２０日に完成の予定であり、消火栓２基、サイレン３基、格納庫３棟は既に完成しております。

南外地域の防火水槽３基は１１月３０日に完成、消火栓２７基は発注済みであり、仙北地域の防火水槽１基は１１月１１日に完成、格納庫４棟のうち２棟は８月３１日に完成、残る２棟も１２月１０日には完成の予定であります。

今後も既存の設備と合わせて消防力の強化、整備充実に努めてまいります。

平成１８年１月５日には、大仙市消防団として初めての出初式を予定しており、団員８００名が１年の無火災を祈願するとともに、一層の団結を図ることにしております。

なお、消防活動服につきましては、１１月１８日納品され、中仙支団、南外支団の各団員に配付したところであり、これにより大仙市消防団全員に新規格の消防活動服が支給されたことになります。

青少年健全育成につきましては、「青少年育成大仙市民会議」が１０月１９日に設立され、１１月１日には大曲駅において県民会議、仙北地方推進連絡協議会と合同で街頭啓発活動を実施するなど、本格的な活動を行っております。

市立大曲病院事業につきましては、本年の４月から１０月までの入院患者数が、一般精神病棟で延べ１４，４４２名、病床利用率９６．４％、痴呆病棟が延べ９，３７９名で病床利用率は８７．７％となっております。

入院全体では延べ２３，８２１名、病床利用率は９２．８％で、前年度同期と比較して入院延べ患者数で２８２名の減、病床利用率では１．１ポイントの減となっております。

また、外来患者数は延べ７，６２２名で、前年同期と比較して５８４名の増であり、診療日１日当たりでは５２．９名で、４名の増となっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

新市の老人保健福祉計画となる「大仙市高齢者プラン」につきましては、地域の代表者や有識者による策定協議会を開催するなど、年度内の策定に向けて取り組んでおります。

１０月に実施した高齢者実態調査では、回収率７０％を超える１，７９８名から回答を得ており、今後は、調査結果をもとに、広域市町村圏組合で策定している「第３期介護保険事業計画」など、関連する計画との整合性を図りながら作業を進めてまいります。

大仙市社会福祉協議会が旧清水へき地保育所を改修し設置する、知的障害者通所施設「まつくら」の分場計画及び（仮称）社会福祉法人明通会が内小友字明通地内中沢工場団地に建設を予定している特別養護老人ホーム「テンダーヒルズ」につきましては、県のヒアリングが終了し、今後は国の補助金及び交付金事業としての採択に向け取り組むと伺っております。

なお、「テンダーヒルズ」の建設用地について市に対し貸与の申し入れがあり、これを了承することとしておりますが、施設整備計画の承認や社会福祉法人の設立認可を得るためには、年度内に大仙市土地開発公社の分譲地を取得し貸与する必要があるため、大仙市土地開発基金を活用し用地を取得する予定であります。

児童健全育成につきましては、統合により廃園となりました旧峰吉川保育園を一部改修し、平成１８年１月１日から児童館として使用することとして、関係条例の一部改正を今次定例会にお願いしております。

「健康大仙２１計画」の策定につきましては、保健医療機関、団体等の代表者による策定委員会を設置し作業を進めているところであり、中学生・高校生１，０００名及び２０歳以上の市民２，５００名を対象に実施しました「健康と生活習慣に関するアンケート」調査では、計２，４１２名から回答を得ており、アンケート結果や各種保健衛生データを基に作業を進め、市民が健康で明るく元気に生活できることを目的とした計画書を年度内に策定したいと考えております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、１０月１５日現在の農林水産統計によりますと、全国の作況指数は「１０１」、秋田県では「１００」の平年並みと発表されており、県南についても一部地域でカメ虫被害が見られましたが、もみ数や登熟が平年並みと見込まれることから、１０ａ当たり５８１ｋｇで作況指数「１００」となっております。

このことから、作況指数「１０１」以上の豊作時に発動される「集荷円滑化対策」は秋田県では発動されないこととなりました。

平成１７年産米の管内の買入れ状況につきましては、水稻生産実施計画提出者の作付確定面積１２，５８０ｈａに対し、生産確定数量が７１，９８６ｔ、約１２０万俵となっており、１１月１７日現在の出荷状況は１０６万８，０００俵余りの出荷目標に対し１０３万８，０００俵余りの出荷実績で、出荷率９７．２％、一等米比率は９２．７％で前年同期より２．６ポイント低くなっております。

１０月２２日・２３日に開催した「大仙市秋の稔りフェア」につきましては、全市の直売所が一堂に会したコーナーを中心に、多くの人々よりご来場いただき、盛会裏に終了いたしました。

第１２８回秋田県種苗交換会につきましては、１１月１日から７日まで鹿角市で開催され、出品総数は２，４１２点のうちＪＡ秋田おぼこ管内からは３５６点が出品されております。

大仙市からは「水稻」「漬物類」「乾牧草」の３部門で農林水産大臣賞を、「水稻」「切り花」「ハトムギ」「葉たばこ」「ホウレンソウ」「漬物類」「乾牧草」の部門で１２点が秋田県知事賞を受賞するなど高い生産技術力が評価されております。

農業集落排水事業につきましては、本年度計画いたしました管路施設については、大曲西部、神岡西部、田ノ尻、下淀川、沢庄、板見内、太田今泉地区で、処理場建設については大曲西部、下淀川、太田今泉地区で工事が行われ順調に推移しており、峰吉川地

区の管路施設については実施設計を委託しております。

出稼ぎ対策につきましては、' 1 1 月 2 5 日現在の出稼ぎ者数は 4 0 3 名で、援護事業として実施している就労前健康診断の受診者数は 2 0 3 名となっております。

今後は、就労中の健康診断の推奨や就労先への広報等の送付による地域情報の提供を行ってまいります。

雇用対策につきましては、若年層の地域定住を促すため雇用助成金制度を新市に引き継ぎ、制度活用について P R に努めております。

本年度の交付実績は、前年度の適用事業所に対するものでありますが、1 0 月末現在で、1 2 事業所に対し 3 3 0 万円の交付で、新規雇用者の内訳は、4 5 歳未満が 6 件、新規学卒者が 8 件の合わせて 1 4 件となっております。

なお、ハローワーク大曲管内の平成 1 8 年 3 月卒業予定者の 1 0 月末における就職内定状況につきましては、県内就職希望者 3 9 6 名のうち内定者は 2 0 2 名、内定率 5 1 % となっており、前年同期と比較して 3 . 9 ポイント上昇しております。

しかしながら、県内就職希望者が昨年より多くなっていることから、昨年同期よりも 4 名多い 1 9 4 名が未だ就職内定に至っていない状況であり、引き続き雇用の確保に努めてまいりたいと存じます。

工業振興につきましては、大曲地域に進出が決定しております株式会社丸和製作所の操業について、当初 1 0 月の予定でしたが、受注の関係などから平成 1 8 年 1 月頃の操業開始に向け、準備を進めていると伺っております。

中心市街地活性化対策につきましては、T M O 大曲が募集した、空き店舗を利用した施設に、花火関連の展示コーナーと地域ボランティアグループによる休息スペースが設けられており、1 0 月末現在の利用者数は 1 4 , 0 5 5 名で、1 日平均 7 0 . 6 名となっております。

商店街環境整備補助金につきましては、大曲地域の 7 団体、協和地域の 2 団体、太田地域の 4 団体から合計 2 7 1 基の街路灯維持費に関する補助申請がなされております。

技能功労者表彰につきましては、8 月末までに各地域の業界団体から推薦いただき、9 月 2 7 日の 6 名の委員による選考を経て、管工事、建築、建築大工、さく井工事の 4 分野から 5 名を顕彰申し上げることとし、表彰式典並びに祝賀会を去る 1 1 月 1 1 日に挙行いたしました。

観光推進につきましては、新たに作成した大仙市観光パンフレットと市のホームページ

ジとの整合性を図りながら、観光情報を発信し、観光交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、建設部関係についてであります。

まちづくり交付金事業につきましては、（仮称）新協和体育館建設工事に係る入札を12月中旬に予定しております。

都市公園事業につきましては、大曲地域の飯田沼つり公園について、周辺町内会及び愛護会並びに釣り研究会などの参加を募り、再整備に関する検討会を行っており、本年度中には基本計画をとりまとめたいと考えております。

なお、検討会では老朽化が著しく改修の要望がありました公園内の橋については、安全確保の観点から緊急を要しますので、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

市道の整備につきましては、事業費ベースで道路等工事の発注率は11月10日現在、54.3%となっております。

各総合支所毎における11月10日現在の道路等の整備状況は、大曲地域の市道改良、舗装、側溝改良は、合わせて43路線のうち15路線が発注済みで、発注率は41.7%となっております。

神岡地域の地方特定道路整備事業及び単独事業の改良、舗装工事5路線の発注率は87.2%、西仙北地域の臨時交付金事業及び単独事業の改良、舗装工事5路線の発注率は73.4%、中仙地域の臨時交付金事業及び単独事業の改良、舗装工事10路線の発注率は27.0%となっております。

また、協和地域の単独事業の改良、舗装工事10路線の発注率は59.5%、南外地域の過疎対策事業及び単独事業の改良、舗装工事8路線については発注率56.3%、仙北地域の地方特定道路整備事業及び単独事業の改良、舗装、橋梁架替工事4路線については発注率28.6%、太田地域の臨時交付金事業・市道横沢バチ沢線の工事進捗率は80%となっており、順調に推移している状況にあります。

なお、未発注工事については調査測量設計を発注するなど早期発注に向け準備を進めております。

今冬の除雪体制につきましては、全市の除雪延長約1,808kmを直営オペレーター70名と除雪車104台及び委託業事業者87社での除雪を計画しております。

今季は、旧市町村の作業体制で臨むこととしておりますが、新たに各総合支所に除雪自動通報システム22台を配備し、降雪量10cmでセンサーが感知し出動命令を発信

することとなっており、安全で円滑な道路交通を確保するため効率的な除雪に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、本年度計画延長 11.4 km を発注済みであり、一部工事を除き年内に完了する見込みであります。

平成 18 年度から 19 年度に増設を予定している「刈和野浄化センター」につきましては、11 月 1 日に実施設計を発注済みであり、年度内の完成を予定しております。

平成 21 年度の一部供用開始に向けて、「南外浄化センター」の実実施設計等について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転補償につきましては、本年度移転対象物件 51 戸中 41 戸、借家人補償は 35 件中 34 件の権利者との契約済みであり、現在、残る権利者と引き続き交渉中であります。

工事関係につきましては、大曲丸の内町地区において 8 月中旬に整地工事、9 月上旬に水路新設工事、9 月下旬に整地工事及び区画道路新設工事をそれぞれ発注済みであります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道 13 号大曲バイパス 4 車線化事業につきましては、新玉川橋上部工事は、舗装工事を除き桁架設、床版工事が概ね年度内に完了の予定であり、花館高架橋上部工事は J R をまたぐ 3 スパンを除き、10 月に工事発注を終え、現在、桁の製作準備中であります。

また、東川地内から和合地内の大曲西道路との接続点までの約 600 m 区間については、平成 18 年 3 月の供用開始に向け、順調に推移していると伺っております。

国道 13 号神宮寺バイパス事業につきましては、間倉跨線橋上部工事は桁の架設工事中で、大浦跨線橋下部工事は全体下部工 10 基のうち、本年度分の 7 基が概ね完了し、本年度予定分の盛土工事はほぼ完了、用地買収の契約は完了していると伺っております。

土買川築堤事業、水尺橋架替工事につきましては、左岸橋台 1 基と橋脚 1 基の早期発注に向け準備を進めていると伺っております。

大曲西道路事業につきましては、大曲インターから山根ランプ間の明通工区は年内に舗装工事と法面工事を、飯田ランプから J R 間の飯田工区は大型ボックス設置工事 3 カ所と盛土工事は年度内に完了の予定と伺っております。

市道坪立線の迂回路につきましては、年内に完成しますが、供用開始は国道 13 号交

差点への信号機の設置後の平成１８年度の早い時期になると伺っております。

大曲橋架替工事につきましては、現在用地測量及び物件調査が終了し、去る１１月１７日に金谷地区での用地説明会が開催されており、西根地区についても近く開催の予定と伺っております。

主要地方道四ツ屋神岡線につきましては、本年度の用地買収及び物件補償をほぼ完了し、一部付帯工事の発注を予定しており、平成１８年度の事業完了と伺っております。

国道１０５号県単独改築事業につきましては、四ツ屋地内農業研究センターからＪＡ四ツ屋給油所まで本年度で完了の予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、福田町、川目字町東及び大曲西根字上成沢地内の配水管拡張工事並びに大曲あけぼの町地内の配水管改良工事がそれぞれ９月下旬に完了しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う大曲丸の内町地内の配水管移設工事及び蛭川地区石山下、上屋敷、段長根、大方寺地内の配水管布設工事につきましては、１０月中旬に発注済みであります。

また、継続事業の老朽管更新工事は、第１工区の花館地区上大戸下川原、下大戸及び西台地内並びに第２工区の花館地区唐関、中台及び萩台地内が１０月下旬に完了し、１２年間に渡る本事業を終了しております。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域刈和野地区簡易水道導水管・配水管布設工事を１０月中旬に、また５カ年計画の最終年度となります南外地域簡易水道再編推進事業の全ての配水管布設工事を１０月下旬に発注済みであります。

仙北南地区の水道につきましては、緊急を要することから、大曲地区の上水道を水源とする簡易水道統合整備事業を平成１８年度・１９年度の２カ年事業として実施すべく、国庫補助要望を１０月下旬に提出し、県のヒアリングを終えております。

なお、本事業に伴う大仙市上水道事業経営変更認可申請書作成業務委託について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

生涯学習につきましては、生涯学習推進計画に関する市民意向調査を実施し、回収率５１．５％の１，０３１名から回答をいただいております。今後、この結果を取りまとめ市民の意識を的確に把握した計画を策定してまいります。また、１０月３１日に東京で行

われました「第５８回優良公民館表彰式」で、神岡中央公民館の「地域住民の学習活動と一体となった生涯学習活動」が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しております。

市民大学講座につきましては、９月から１０月まで８回の講座を終了し、延べ８８０名の参加を得ております。

社会教育施設の整備につきましては、北檜岡公民館建設事業及び（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業の設計委託について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

文化財保護につきましては、大仙市誕生記念事業として、９月１７日から１９日に「鈴木空如の信仰と芸術展」、１０月２８日には「大仙市内国指定文化財めぐり」を実施いたしました。

また１１月５日・６日の両日、「国指定名勝池田氏庭園の特別公開」を行い、県内外を含む５，２００名の方々に鑑賞いただき、文化財の普及啓発を図るとともに、文化財の保護と活用に寄せられる期待を実感したところであります。

最後に、平成１８年度当初予算編成について申し上げます。

国と地方の税財政改革である三位一体改革の全体像が１１月３０日の政府・与党の合意で決定しており、総額４兆円の国庫補助負担金の削減と３兆円規模の税源移譲については、当初の目標に達成しております。

最大の焦点でありました生活保護費については、地方の主張に沿った形で決着しましたが、補助金改革の中で地方案に沿ったものが少なく、半分以上が国庫負担率の引き下げにとどまっており、国の関与が残り、地方分権の推進には課題を残しております。

また、地方交付税の見直しにつきましては、今後の予算編成を通じて具体的な調整を行うとしており、地方財政の命綱とも言える地方交付税の削減は必至の状況にあり、地方交付税への依存度が高い当市にとりましては、その影響が懸念されます。

また、県内経済は一部に持ち直しの動きがみられるものの足踏み状態が続いており、国内経済がゆっくりとした改善の動きを示している中で、地方への波及効果はまだ見受けられない状況であります。このような状況下、平成１８年度の本市の財政は、歳入においては市税収入が依然として低い水準にあり大幅な好転が望めないことや、地方交付税についても算定の基礎となる人口の減少及び国の歳出ベースでの縮減などから、一般財源の確保に苦慮しているところであります。

歳出につきましては、継続事業である大型プロジェクト事業の一般財源の増加や新規

重点施策への対応など、大幅な歳入不足が懸念される状況にあります。

厳しい財政状況ではありますが、平成１８年度は大仙市総合計画のスタートの年であり、「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて、様々な課題を計画的に推進する必要があり、国の施策や経済対策、地方財政対策を見極めながら、予算編成の基本的な考え方を次のように定めたところであります。

１点目は、本年度策定の「大仙市総合計画」の中で、住民が何を要望しているかを的確に把握することにより施策を決定すること。

２点目は、予算編成は健全財政を貫くことを念頭におき、基礎的財政収支の改善を図り、財源として合併特例債を含めた市債の発行についても慎重に対応すること。

３点目は、平成１６年度決算における経常収支比率９８．４％の改善が喫緊の課題であり、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い経常的経費の縮減に努めること。

４点目は、平成１８年度の一般財源の見込みについて本年度より厳しい状況にあり、限られた財源の有効利用を図るため、予算配分の重点化・効率化を実施すること。そして、

５点目として、市単独の各種補助負担金については、市としての統一した考えのもと、見直しを図ることとしております。

大仙市は８市町村が合併し、新たな自治体としてスタートしたばかりではありますが、未来の子供たちに夢のある地域を残してゆくことが、私どもの責務と考えておりますので、市議会議員並びに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

午前１０時５７分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は１０番千葉健君であります。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第１、議席の変更についてを議題といたします。

会派の結成に伴い、会議規則第４条第３項の規定により、議席を変更いたしたいと思います。

資料の配布のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休 憩

.....

午前 10 時 58 分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議席の変更につきましては、ただいまお手元に配布の議席変更一覧表のとおりにいたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま配布したとおり議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま配布したとおり議席を変更することに決しました。

それぞれただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願いたいと思います。議席の異動のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休 憩

.....

午前 11 時 04 分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番佐藤孝次君、8番金谷道男君、9番石塚柏君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月20日まで、15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、15日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第４、議案第１５６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第１５６号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本年７月の協和保育園の新設に伴い、同保育園に統合され廃止された峰吉川保育園を今後は児童館として位置づけ、地域児童の健全育成を図るため所要の改正を行うとともに、地方自治法の改正による公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴い、現在、社会福祉協議会に管理を委託している大曲地域の児童館及び児童センターについて、平成１８年度から同制度に移行させるため所要の改正を併せて実施しようとするものであります。

改正の内容であります。本則において、児童館及び児童センターの管理を指定管理者に行わせることができる旨を規定するほか、指定管理者の業務の範囲と管理の基準について定めるとともに、条例別表に峰吉川児童館を加える改正を行うものであり、峰吉川児童館に関する部分については平成１８年１月１日から、指定管理者に関する部分については同年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第５、議案第１５７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第１５７号、大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度の導入に伴い、ねむのき駐車場及び大曲駅東駐車場の２施設について、平成１８年度から同制度に移行させるため所要の改正を行うとともに、ねむのき駐車場の月極駐車の利用者から平日のみの駐車ではなく、日曜日や休日にも駐車を許可してほしいとの要望が出されていることから、平日駐車の状態を勘案し、今般この要望に応え、サービスの拡充を図る改正を併せて行うものであります。

改正の内容であります。駐車場の管理を指定管理者に行わせることができる旨を規定するほか、指定管理者の業務の範囲と管理の基準について定めるとともに、利用者の利便性の向上を図るため、１月１日の入出車と月極駐車の日曜日及び休日の駐車を認め

る旨の改正を行うものであり、いずれも平成１８年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第６、議案第１５８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第１５８号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本年３月、太田体育館に暖房設備を設置したことに伴い、今般、同体育館の使用料に暖房料金を加える改正を実施するとともに、指定管理者制度の導入に伴い、太田体育館及び太田トレーニングセンターの２施設について、平成１８年度から同制度に移行させるため所要の改正を併せて行うものであります。

改正の内容であります。利用料金制を採用している太田体育館の使用料の表に暖房料として１時間につき１，０００円以内の額を利用料金に加算して徴収する旨を規定するほか、太田体育館及び太田トレーニングセンターの管理を指定管理者に行わせる旨を規定するとともに、指定管理者の業務の範囲と管理の基準について定めるものであり、暖房料に関する部分については平成１８年１月１日から、指定管理者に関する部分については同年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第７、議案第１５９号から日程第１１、議案第１６３号までの５件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 はじめに議案第１５９号、大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１５年９月に施行された改正自治法によって制度化された公の施設に係る指定管理者制度について、従前の管理委託制度を容認する経過措置期間が平成１８年９月で終了することから、当市においても平成１８年度から同制度の導入を図ることと

し、今般、指定の手續等の共通事項を定めた通則条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容であります。指定管理者に公の施設の管理を行わせようとする場合は、一定の場合を除き、原則公募することとし、その申請の方法、候補法人等の選定基準、指定の手續き、附属機関として設置する選定委員会などについて定めているほか、指定管理者による適正な管理を担保するため、総括的な業務の範囲、業務報告の聴取、指定の取り消し、報告書の提出、現状回復義務、損害賠償義務、秘密保持義務などについて規定しており、公布の日から施行するものであります。

なお、今回の条例に直接条文としての規定はありませんが、当市の方針として、今回指定管理者に移行する施設については、最初の指定期間を2年とし、現在の受託者をそのまま指定管理者として指定したいと考えており、今後、所要の手續きを経て、平成18年第1回市議会定例会に指定の議案を上程させていただく予定でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第160号から議案第162号、大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う3本の関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本3条例案につきましては、指定管理者制度の導入に伴い、制度に移行することとした105の施設に関連する個別の条例について、議案第159号でご説明申し上げた通則条例で規定する共通事項以外の個別に規定することが必要な事項を定める整備条例を制定しようとするものであります。

議案第160号においては、企画産業常任委員会所管の26条例、議案第161号においては教育民生常任委員会所管の21条例、議案第162号においては建設水道常任委員会所管の2条例について、それぞれ指定管理者の業務の範囲及び管理の基準に係る規定を条例に盛り込む改正を行うものであり、いずれも平成18年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第163号、大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う直営施設関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度の導入に伴い、同制度に移行することとした105施設以外の491施設については、平成18年4月の段階では清掃業務委託など司法上の契約を併用しながら直営で管理することになりますが、これらの施設に係る設置管理条例には

旧自治法の規定による管理の委託に関する条項が規定されている条例が４９本あり、これらの条例については指定管理者制度ではなく直営施設であることを条例上明らかにし、また、消滅した管理委託制度を継続しているという誤解をまねかないようにする必要があることから、一括して委託に関する条項を削除する整備条例を制定するものであり、平成１８年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第１２、議案第１６４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案書の６３ページをお願いします。

議案第１６４号、美郷町と大仙市との間における県営ほ場整備事業（堀板地区）に関する事務の委託に関する規約に係る協議について、ご説明申し上げます。

本案は、合併前の仙北町において平成１２年度から施行されている県営ほ場整備事業について、市町界の屈折が著しく不正型であり、隣接の美郷町の一部を含めて施行する必要が生じたことから、土地改良法第９１条第３項の規定による分担金の賦課徴収に関する事務等について、地方自治法第２５２条の１４第１項の規定に基づく事務の受委託をするため、議案記載のとおり委託事務の範囲、管理及び執行の方法、経費の負担及び予算の執行、決算の場合の措置などを定める規約について、同法２５２条の２第３項の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第１３、議案第１６５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に６６ページをお願いします。

議案第１６５号、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、ご説明申し上げます。

本案は、市町村合併により、本年９月２０日に仙北市が、１０月１日ににかほ市と横手市がそれぞれ設置されたことにより、同組合を組織する地方公共団体の数を減少させ

る必要が生じたため、同組合から依頼がありましたので、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議について、同法第29条の規定による議会の議決を得ようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第14、議案第166号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に67ページをお願いします。

議案第166号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、都市計画事業で実施の仙北ふれあい公園事業に係る第3駐車場及び第4駐車場、並びに体育館用地として、今般、議案記載の土地を買収するため、去る11月25日に仮契約を締結の上、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

買収する土地であります。所在地は仙北地域の堀見内字元田茂木及び下田茂木地内10筆となっており、地目はいずれも田であり、合計16,081㎡を1億1,242万6,540円で取得するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第15、議案第167号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に68ページをお願いします。

議案第167号、字の区域の設置について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の八幡地区において区画整理工48.1ha、事業費見込み7億4,600万円、対象農家戸数54戸で平成12年度から実施されている県営ほ場整備事業の結果、同地区の字の区域を設置する必要が生じたため、去る10月31日付けで県知事から依頼がありましたので、議案記載のとおり、地方自治法第260条第1項の規定による議会の議決を得ようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第１６、議案第１６８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に７５ページをお願いします。

議案第１６８号、議決の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１５年１２月に合併前の大曲市、中仙町及び仙北町のそれぞれの議会で議決を経た横堀地区県営ほ場整備事業に係る字の区域の変更について、ほ場整備地区以外の５筆を誤って地区内としてしまっていることが判明したことから、今般この５筆について議決から除外する変更をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第１７、議案第１６９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に７８ページをお願いします。

議案第１６９号、市道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域の神宮寺バイパスに接続させるため市道を延長したことに伴い、道路法第８条第２項及び第１０条第２項の規定に基づき、議案記載のとおり市道路線を認定及び廃止するものであり、これにより当市の市道は６，３２４路線、実延長は３，１５８，８１０．８７ｍとなるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第１８、議案第１７０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 次に７９ページをお願いします。

議案第１７０号、平成１７年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当市簡易水道事業の推進を図るため、本年第１回市議会定例会で議決を得た

一般会計から繰り入れる額の上限を変更するものであり、当該繰入額の上限を３億３，４４５万３千円以内から３１２万９，０００円引き上げ、３億３，７５８万２千円以内とすることについて、地方財政法第６条の規定に基づき議会の議決を経ようとするものであります。

○議長（橋本五郎君） 日程第１９、議案第１７１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第１７１号、平成１７年度大仙市一般会計補正予算（第６号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書をお開き願いたいと思います。別冊となっております。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定に伴う職員人件費や法人立保育所負担金、生活保護費等の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２億２，０６０万７千円を追加し、補正後の予算総額を４７５億８，３２７万９千円とするものであります。

また、農業経営基盤強化資金等利子補給費につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

１０款地方交付税は、普通交付税として４，０２９万７千円の補正であります。

１２款分担金及び負担金は、保育所保育料負担金として３，１１７万１千円の補正であります。

１４款国庫支出金は１億１，７３１万６千円の補正であります。

国庫負担金は、保育所運営費負担金、生活保護費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金などとして１億１，６２２万４千円の補正であります。

国庫補助金は、理科教育振興費補助金として１０９万２千円の補正であります。

１５款県支出金は４，１１０万５千円の補正であります。

県負担金は、保育所運営費負担金として１，９２８万円の補正であります。

県補助金は、すこやか子育て支援事業費補助金、担い手育成農地集積事業費補助金、特定環境保全公共下水道県費補助事業費補助金など２，１８２万５千円の補正であります。

２０款諸収入は、生活保護費返還金として１６１万８千円の補正であります。

2 1 款市債は、まちづくり総合整備事業債、公民館改修事業債、研修宿泊施設整備事業債、土木施設災害復旧事業債として、合わせて1, 0 9 0 万円の減額補正であります。次に、歳出について、ご説明申し上げます。

1 款議会費は、議員報酬、期末手当及び共済費並びに職員人件費として2, 1 5 2 万6 千円の減額補正であります。

2 款総務費は、1, 3 2 5 万7 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、特別職及び職員人件費は2, 8 8 4 万9 千円の減額補正であります。

財産管理費は、旧仙北消防分署のアスベスト除去工事費として2 1 6 万5 千円、減債基金積立金は南外地域で実施している特定環境保全公共下水道事業の県代行事業分について、県から市に対して事業費の1 3 %が補助されることから、将来の下水道事業債の償還金に充てるため積立金として7 0 0 万円を補正するものであります。

3 款民生費は、1 億7, 1 1 9 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は2, 5 0 8 万7 千円の減額補正であります。

法人立保育所負担金は、入所者が当初見込みを上回ることから1 億2, 3 7 9 万3 千円の補正、すこやか子育て援助費は、対象者の認可外保育所入所数が当初見込みを上回ることから3 5 9 万5 千円の補正、生活扶助費等は生活扶助費や住宅扶助費が当初見込みを上回ることから7, 7 5 9 万4 千円を補正するものであります。

また、特別会計予算の補正に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金は5 3 4 万円を補正し、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計繰出金は2, 2 0 9 万5 千円、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は4 3 4 万7 千円、老人デイサービス事業特別会計繰出金は1 5 9 万6 千円を、それぞれ減額補正するものであります。

4 款衛生費は2 0 5 万3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は5 7 4 万7 千円の減額補正であります。

また、特別会計予算の補正に伴い、老人保健特別会計繰出金は4 6 7 万1 千円、簡易水道事業特別会計繰出金は3 1 2 万9 千円を、それぞれ補正するものであります。

5 款労働費は、職員人件費として3 3 万3 千円の減額補正であります。

6 款農林水産業費は5 7 2 万1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は9 2 8 万5 千円の減額補正であります。

担い手支援事業費は、協和・太田地域の各1 団体への農業法人設立の支援に対する補

助金として１００万円、地域でプロポーズ法人化支援事業費は、太田地域の１団体に対する集落営農及び法人化支援費交付金として１００万円、担い手育成農地集積事業費は、西仙北、中仙、仙北地域のほ場整備事業等の受益者負担金分の借入金に対する利子補給費補助金として９５０万５千円、土地改良事業費等補助金は、土地改良区等で実施する事業に対する補助金として西仙北地域はため池改修事業に、協和地域はほ場整備の畦畔補修事業に、仙北地域は土地利用集積の推進事業に、それぞれ事業主体となる土地改良区等へ補助金として２３８万５千円を補正するものであります。

７款商工費は２０９万１千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は７１６万３千円の減額補正であります。

また、施設の維持管理費として、柵の湯管理費で３１０万８千円、奥羽山荘管理費で１００万円を補正するものであります。

８款土木費は、１３５万６千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は３６万円の減額補正であります。

消雪施設等補助金は、大曲地域の２消雪組合に対する施設整備費補助金として１９４万５千円、道路新設改良費は東大曲小学校へ連絡する市道の改良工事に伴う橋梁設計費として１，１００万円、飯田沼釣り公園整備事業費は、釣り公園に架かる橋梁の著しい老朽化により橋梁を補修する必要があることから、補修工事費として８６０万円の補正、また、まちづくり交付金事業費は、亀岡地域の補助対象事業費確定により３，０００万円を減額補正するものであります。

９款消防費は１，８２１万１千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は１，１０３万円の補正であります。

消防団管理運営費は、災害時相互応援協定を締結している神奈川県座間市への消防団幹部研修視察経費として１０１万５千円、消防施設維持管理費は西仙北消防支団車庫及び中仙水防倉庫のアスベスト除去工事費等として５６３万７千円を補正するものであります。

次に、１０款教育費は、３，７０２万２千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は５２２万円の減額補正であります。

教育研究所理科教育センター事業費は、小・中学校社会科副読本関係費など５２０万８千円、理科教育等設備整備費は国の基準により現有率の低い学校から整備を進めることとし、小学校では協和地域の６小学校の理科・算数・数学用備品購入費として１４６

万 1 千円、中学校では中仙地域の 2 中学校の理科・算数・数学用備品購入費として 7 2 万 5 千円を補正するものであります。

また、北檜岡公民間建設事業費は、18 年度の工事着工に向けた実施設計業務委託料として 3 6 5 万 4 千円、（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業費は、国体までの改修を目指し、その実施設計業務委託料として 7 2 1 万 4 千円を補正するものであり、建設事業費は 18 年度から 19 年度の 2 カ年事業として、18 年度当初予算に継続費を設定する予定であります。

埋蔵文化財調査費は、調査補助員賃金など 2 4 7 万 3 千円、小・中学校ウィンタースポーツ推進事業費は、冬期間の児童・生徒の体力づくりの促進を図るため、共通シーズン券を発行し、市内の小学 1 年生から中学 2 年生を対象に、市内全スキー場を利用できるようにするため、これに係る経費として 1, 7 8 4 万 8 千円を補正するものであります。

また、学校給食事業特別会計予算の補正に伴い、学校給食事業特別会計繰出金は 1 2 0 万 4 千円を減額補正するものであります。

次に 11 款災害復旧費は、6 月 27 日に発生した梅雨前線の豪雨による土木施設災害復旧事業費で、協和地域・南外地域の合わせて 2, 2 2 6 万 1 千円を補正するものであります。

以上、一般会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第 20、議案第 172 号から日程第 29、議案第 181 号までの 10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 議案第 172 号、平成 17 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5 3 4 万円を追加し、補正後の予算総額を 8 6 億 7, 0 2 0 万 5 千円とするものであります。

歳入 8 款繰入金は、一般会計繰入金として 5 3 4 万円の補正であります。

歳出 1 款総務費は、人事異動及び給与改定等に伴う職員人件費として 5 3 4 万円の補正であります。

次に、議案第１７３号、平成１７年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４６７万１千円を追加し、補正後の予算総額を１０５億６，７４９万８千円とするものであります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として４６７万１千円の補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動及び給与改定等に伴う職員人件費として４６７万１千円の補正であります。

次に、議案第１７４号、平成１７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１２０万４千円を減額し、補正後の予算総額を１２億６，７４９万５千円とするものであります。

歳入１款繰入金は、一般会計繰入金として１２０万４千円の減額補正であります。

歳出１款給食事業費は、人事異動及び給与改定等に伴う職員人件費として１２０万４千円の減額補正であります。

次に、議案第１７５号、平成１７年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ３，５３４万６千円を減額し、補正後の予算総額を２１億９，５０７万３千円とするものであります。

歳入１款分担金及び負担金は、事業費分担金として５５２万１千円の補正であります。

２款使用料及び手数料は、工事検査手数料など水道手数料として３３万２千円の補正であります。

３款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費国庫補助金として４１４万円の減額補正であります。

５款繰入金は、一般会計繰入金として３１２万９千円の補正であります。

７款諸収入は、水道管移設補償費など３，３９８万８千円の減額補正であります。

８款市債は、簡易水道整備事業債として６２０万円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、職員人件費及び神岡・西仙北地域の施設修繕等一般管理費として１７５万８千円の補正であります。

２款事業費は、協和・仙北地域の事業費の確定により３，７１０万４千円の減額補正であります。

次に、議案第１７６号、平成１７年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２，０９０万円を追加し、補正後の予算総額を２億３，５４０万６千円とするものであります。

歳入 2 款使用料及び手数料は、下水道使用料として 9 0 万円の補正であります。

3 款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道事業費国庫補助金として 1, 0 0 0 万円の補正であります。

5 款繰越金は、前年度繰越金として 1 0 0 万円の補正であります。

7 款市債は、特定環境保全公共下水道事業債として 9 0 0 万円の補正であります。

歳出 1 款総務費は、協和地域下水道維持管理費として 9 0 万円の補正であります。

2 款事業費は、南外地域補助事業費の追加により 2, 0 0 0 万円の補正であります。

次に、議案第 1 7 7 号、平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 9 8 2 万円を減額し、補正後の予算総額を 2 7 億 3, 3 9 5 万 1 千円とするものであります。

歳入 6 款繰越金は、前年度繰越金として 5 3 万円の補正であります。

7 款諸収入は、協和地区簡易水道事業共同施行負担金として 1, 0 3 5 万円の減額補正であります。

歳出 1 款総務費は、西仙北地域農業集落排水維持管理費として 5 7 万 8 千円の補正であります。

2 款事業費は、協和地域の補助及び単独事業費の確定により 1, 0 3 9 万 8 千円の減額補正であります。

次に、議案第 1 7 8 号、平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 2, 3 3 1 万 5 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 1 億 6, 4 5 4 万 5 千円とするものであります。

歳入 6 款繰入金は、一般会計繰入金として 2, 2 0 9 万 6 千円の減額補正であります。

7 款繰越金は、前年度繰越金として 1 2 1 万 9 千円の減額補正であります。

歳出 1 款総務費は、職員人件費及び各施設の維持管理費として 2, 6 4 4 万 2 千円の減額補正であります。

2 款サービス事業費は、短期入所生活介護サービス及び施設介護サービス事業費として 3 1 2 万 7 千円の補正であります。

次に、議案第 1 7 9 号、平成 1 7 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5 4 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 5, 4 5 6 万 6 千円とするものであります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 4 3 4 万 7 千円の減額補正であります。

５款繰越金は、前年度繰越金として４８８万８千円の補正であります。

歳出１款総務費は、職員人件費及び各施設の一般管理費として５４万１千円の補正であります。

次に、議案第１８０号、平成１７年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１５９万６千円を減額し、補正後の予算総額を１億９，６６４万１千円とするものであります。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として１５９万６千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、職員人件費及び施設の一般管理費として２０５万５千円の減額補正であります。

２款サービス事業費は、通所介護サービス事業費として４５万９千円の補正であります。

次に、議案第１８１号、平成１７年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２４１万３千円を追加し、補正後の予算総額を６，１３２万９千円とするものであります。

歳入５款繰越金は、前年度繰越金として２４１万３千円の補正であります。

歳出３款スキー場費は、協和スキー場管理費として２４１万３千円の補正であります。

以上、特別会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に日程第３０、議案第１８２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 それでは、議案第１８２号、平成１７年度市立大曲病院事業会計補正予算（第１号）について、ご説明を申し上げます。

このたびの補正予算についてですが、当院は医師の臨床研修制度において管理型臨床研修病院であります仙北組合総合病院の協力型臨床研修病院というふうにされております。今回、医師の、当院での研修期間についての賃金を当初予算で計上しておりましたが、仙北組合総合病院で当院研修期間の賃金についても支払うということになったために、当院での賃金が支払不要になったということや、総看護師長が不幸がありまして看護師１名分の支払いがなくなったという給与費の減額、それから外来患者数が増加しております。医薬品使用料が増えたことによる材料費の予算不足が見込まれることから材

料費を増額すると、そういうことでございます。予算の組み替え補正であります。

なお、この組み替え補正に伴いまして、既にご承認いただいております予算第6条で定めております流用禁止項目であります。職員給与費については減額ということになります。

内容につきましては、収益的収入及び支出予算の支出の部ですけれども、第1款病院事業費用第1項医業費用のうち給与費4億9,227万1千円を、前段申し上げました内容により656万4千円減額する。補正後の予算額を4億8,570万7千円としたい。それと材料費7,670万8千円ですけれども、これに656万4千円を増額し、補正後の予算額を8,264万2千円とするものであります。

したがって、既にご承認いただいております第1款病院事業費用第1項医業費用の当初予算額に変更はなく、予算の組み替え補正ということでございます。

また、議決事項につきましては、前段申し上げましたとおり、予算第6条に定めております予算の流用に関する経費の金額のうち、職員給与費の額4億9,191万1千円を656万4千円減額し、4億8,534万7千円に改めようとするものでございます。

以上、市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議をいただきますよう、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。議案等調査のため、12月7日から12月11日まで、5日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、12月7日から12月11日まで、5日間休会することに決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月12日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でございました。

午前 11 時 57 分 散 会

